

# 市議会だより

## 3月定例会号



3月  
定例会

平成17年度一般・特別会計予算などを可決  
平成16年度一般・特別会計補正予算などを可決  
公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例を制定  
楠歴史民俗資料館条例を制定

### もくじ

◎3月定例会の概要、経過……………	2	ページ
◎代表質問……………	3～6	ページ
◎一般質問……………	7～15	ページ
◎代表・一般質問をした議員と項目……………	16	ページ
◎委員会からの報告、可決した主な議案、請願、 意見書……………	17	ページ
◎会派の構成、委員会の構成、その他……………	18	ページ

四日市市議会は、「3月定例会」を、2月15日から3月24日までの38日間の会期で開きました。

この定例会は、去る2月7日に旧楠町との合併後初めての定例会であり、8会派の代表が代表質問を行い、26人が一般質問を行いました。

また、この定例会では、2,216億5,912万円にのぼる平成17年度一般会計、特別会計、企業会計などの新年度予算案と、平成16年度一般・特別会計の補正予算案、公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例、楠歴史民俗資料館条例など、市長から提案された66議案を審議しました。

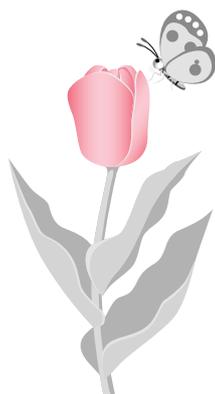
平成17年度当初予算案に関しては、各常任委員会での所管事務調査結果を踏まえて、予算特別委員会で審査しました。その結果、環境保全事業団委託事業に係るごみ搬入負担金の増額と、公共下水道事業に係る中央通り貯留管建設工事について、適切な対応を求める附帯決議を行い、原案のとおり可決しました。

また、残る65議案に関しては、原案のとおり可決しました。

さらに、請願6件を審議し、4件を採択したほか、議員提案による4件の意見書の提出を行う発議を可決しました。

そのほか、助役と収入役の選任に同意しました。

3月定例会は  
このような日程で  
開催されました。



### 3月定例会の経過

2/15(火)	開会
22(火)	代表質問
23(水)	代表質問
24(木)	一般質問
25(金)	一般質問
28(月)	一般質問
3/1(火)	一般質問
2(水)	一般質問・追加議案・委員会付託
4(金)	予算特別委員会
7(月)	各常任委員会
8(火)	各常任委員会
9(水)	常任委員会(総務、教民、建設)
10(木)	常任委員会(総務、教民)
15(火)	予算特別委員会
16(水)	予算特別委員会
17(木)	予算特別委員会
18(金)	予算特別委員会
24(木)	議了(委員長報告・採決)

## 新生四日市を目指す

## 都市像とは

政友クラブ 大谷 茂生



**議員** 地方分権の推進政策は、独自の文化を育み、特色を生かした地域社会づくりを行えるが、その一方で地域間競争が激化し、今後は行政も経営感覚を持って自立を目指す取り組みが必要と考えるがどうか。

平成十七年度予算を見ると、新規事業が少なく、夢が感じられない。

井上市政に期待する人々に応えるため、マニフェストで約束したことを実現するための新規事業、夢のある政策

を実現するための予算の枠を確保し、必要なところに配分するような予算編成ができなかったのは非常に残念である。

市長は所信表明において、市立病院と民間医療機関との役割分担や看護師不足の問題、中心市街地の活性化、中部国際空港開港の波及効果の利用、スーパー中枢港湾としての四日市港の将来設計、ごみの資源化等を取り組むべき問題として挙げたが、具体的にどのような施策を実施していくのか。

**市長** 地方分権が進む中、本市は平成十五年度に示した行政経営戦略プランの着実な推進を図っていくことで、市民満足度を高めていきたい。

市立病院と地域の医療機関との連携を今まで以上に図り、看護師不足の問題にも前向きに取り組みたい。

松坂屋跡地のリニューアルオープンと併せ、すわ公園交流館や周辺の公園を利用する人の流れを創出することで、中心市街地の課題解決に臨みたい。

新空港の開港は、本市の産業面に大きな刺激を与えてくれると確信している。また、四日市港管理組合に関する県との割合分担については、今後市としての姿勢を固めていきたい。

新総合ごみ処理施設については、平成二十五年度の稼働を目標に、ごみの

## まちづくり

## 「みなとまち四日市」の

## 将来像を問う

緑水会 藤井 浩治



**議員** 新四日市市のまちづくりについて、本市の総合計画に掲げる「みなとまち四日市」の将来が危うくなっている。

まず、四日市港の管理運営を三重県主導とするため、四日市港管理組合の県市の負担割合を見直そうとしているが、本市の厳しい財政状況を考えると、県市五対四の案よりも、さらに本市の財政に負担がかからない割合で、県と交渉すべきではないか。そして、社会情勢が好転した暁には、真の本市主導の港となるよう期待したい。

また、四日市港はスーパー中枢港湾に指定されたが、名古屋港とともに指定されたものであり、両刃の剣ともなりかねない。今後、北米・欧州への基幹航路は名古屋港中心、中国・アジア航路は両港でのサービス提供となり、四日市港は名古屋港の補完港になって

資源化やリサイクルの推進など総合的な見地から検討していきたい。

**議員** 自然環境は一度破壊したら戻らない。

これからは地球環境に配慮したまちづくりが大切であり、環境都市四日市市の将来に向け、市民の期待と安全安心を確保できる行政体系が整備されることを期待する。

しまつ危険をはらんでいる。四日市港が、名古屋港の戦略の枠内にとどまることのないよう、独自性のある港づくりをすべきではないか。

**市長** 四日市港管理組合の運営費は、県と市が折半し、管理者も二年交代で行ってきた。しかし、「四日市港のあり方検討委員会」から提言が出されたのを受け、負担割合を見直すとともに、管理者は知事とする提案をした。

四日市港がスーパー中枢港湾に指定されたことから、伊勢湾港として四日市港と名古屋港が連携し、物流拠点としての大きな潜在能力を現実のものとしていきたいと考えており、今後北米航路の復活に最大努力を払っていきたい。

また、東海・東南海地震等の巨大地震で、港湾が甚大なダメージを受けることも予想される。名古屋港と四日市港のどちらが被災しても大変な問題であり、一方の港が被災した場合に他方が支えるという協力、中部国際空港も含めた連携という考えを常に持っているなければならないと考えている。

**議員** 公共交通機関を利用した四日市港への陸上アクセスや中部国際空港への海上アクセス等、港のアクセス整備に力を注いでもらいたい。港の発展は、本市の発展に寄与するものである。

## 代表質問から

代表質問は、市議会の各会派が当初予算の審議に先立ち、市長の施政方針について、考えをたずめます。その主な質問と答弁の内容をご紹介します。

なお詳細は、インターネットの会議録の中で、次の定例会(6月)ごろにご覧いただける予定です。

# 介護予防

## 介護保険制度の見直しを前にして市のなすべきことは

公明党 益田 力



議員 介護保険制度がスタートして五年を経過し、先に介護保険制度改革関連法案が閣議決定された。

今回の法改正のポイントは介護予防であり、各市町村で独自に事業計画を策定し、介護予防教室等の事業を実施しなければならないが、本市の考え方はどうか。さらに、より質の高いサービスの提供に向け、医療・介護の連携を取り上げられているが、本市はこのシステムをどう構築していくのか。



介護予防教室「生活リハビリお達者教室」

市長は、過去の議会答弁で看護大学の設置に意欲的な姿勢を示しており、看護大学の設置によって、本市全体の医療・看護・介護の質の向上が大いに期待でき、市民生活への貢献も大きいと考える。再度この点について市の考え方を聞きたい。

今回の市長の所信表明では、看護大学の設置によって、慢性的な看護師不足に対応したいとあるが、看護師の人材不足を解消するために最も効果的な対策は、貴重な資格と経歴を持ちながら働いていない潜在ナースの活用と言われている。現在、県のナースバンクがその役割を担っているが、十分機能していないのが現状である。中核市を目指す本市としては、独自に潜在ナースを掘り起こし、活用する手だてを検討してはどうか。

市長 基本健康診査をしつかり行うなど介護予防重視型システムを積極的に取り入れていくこと、並びに地域支援を重視していくことが今後の課題と考えている。また、介護予防には主治医とケアマネージャーの連携を図るなど、医療関係者と介護関係者の連携が重要と考える。さらに、次期計画の策定に当たっては、介護サービスの利用動向やニーズを的確に把握し、本市にあった計画を作り上げていきたい。

# 所信表明と諸課題

## 平成17年度「所信表明」に対して —本市の抱える諸課題（抜粋）—

リベラル・民主 水谷 正美



議員 総合計画では、平成22年の人口規模を31万人としているが、その後の人口動態は、少子化により10年以内に30万人を割り込む。本市の出生率は、1.39という状況であり、鈴鹿市、桑名市を下回っているが、少子化対策を問う。

市民によるまちづくり活動への支援について、ハンガリーが1996年に制定した1%法を参考にした市川市の使途指定納税制度は、希望する市民が、納めた市民税の1%分を応援したい市民活動の助成に振り向けることができる制度であるが、本市も導入してはどうか。中核市移行に伴い産業廃棄物処理行政の権限が県から移譲されるが、現状の課題が解決されないままに、権限とともに不適正処理の問題までもが県から移譲されることは、あってはならない。本市の今後の方針について問う。

北勢バイパスと久留倍遺跡の問題は、高齢化が進み、高度医療、専門医療が強く求められる中、高度な技能を備えた看護師や保健師を養成し、地域の医療や介護に貢献してもらうことが必要と考えており、看護大学の設置に一層の努力をしていきたい。

潜在ナースの活用については、県に対し、ナースバンクの一層の機能充実が図られるよう働き掛けていきたい。

共存の方針を支持するが、富田山城線への接続は、本線とランプウェイ同時供用が必要である。国史級の遺跡保存については、復元を含めた将来構想を示す責任があると考えるが見解を問う。

市長 人口動態・少子化問題については、国も次世代の育成支援に関して方針を公表し、政府と自治体と企業が一体となって少子化に取り組む体制になった。本市も行政経営戦略プランに具体的施策を盛り込み推進していく。市川市の事例は、大変興味深い政策であり、制度化への可能性を模索するため、職員を派遣し情報収集を行っている。私自身も支障がないならば、導入をしていきたいと考えており、今後、先進都市の動向を見守っていきたい。産廃行政の権限移譲の問題は、県の中核市移行協議の中で協定書を締結するなど明確にしていきたい。また、住民の負担なりマイナスを抱えて中核市に移行することは到底市民の方々にご理解いただけないと認識している。

北勢バイパスの整備は、国直轄道路への県負担金が、過去最高額で予算付けされたことから一層の進捗を期待している。国史級の久留倍遺跡については、専門委員会を立ち上げ、国・県の補助制度を踏まえ市の負担額を5億円程度とし整備事業を進めてまいりたい。

## 総合計画

### 総合計画に基づく

### 楠地域の都市構想は

楠政会 岡田 武男



議員 四日市市の総合計画は「人と文化と自然を育む活気あふれる港まち四日市」を掲げ、旧楠町の総合計画は「認め合い、支え合うまち楠町」を掲げていた。両市町の合併に伴い新市建設計画が決定されたことを踏まえ、新市の総合計画に統一されるが、その中で旧楠町地域の土地利用の方向性はどようになるのか。楠地区は、住居や中小の工場があるほか、農業振興地域である農地が多くあるが、他と同様、楠地域



耐震化された五味塚橋

も農家は赤字経営で、後継者は不足しており、農家の法人化等農地保全に取り組んでいるが見通しは暗い。将来的な楠地域の都市構想について聞きたい。

次に、楠地域は、六つの橋（磯津橋・小倉橋・本郷橋・新五味塚橋・五味塚橋・新大正橋）で他の地域とつながっているが、東南海・南海地震が発生すると陸の孤島化することも危惧される。総合計画における安全で安心な都市づくりの観点からも、これらの橋を含めた市内の橋の耐震対策について伺いたい。併せて一級河川である鈴鹿川は、上流部については改修されたものの、下流域である楠地域では堤防高が不足して洪水時の氾濫危険箇所がある。市として国に強く改修要望をしていることは思うが、危険個所の改修の見通しについて伺いたい。

市長 楠地域の農地は土地改良済みの優良農地である。食糧生産や景観維持、災害防止等楠地域の市民生活上不可欠な機能を果たしており、農用地区域を中心に農業振興に努め保全を図っていききたい。また、市街化区域については拡大する考えはなく、都市機能と農地等自然環境の調和を基本として、総合的なまちづくりを進めていきたい。次に、楠地域にかかる六橋のうち、市は磯津橋・五味塚橋・新大正橋を管

## 防災体制

### 新年度予算において震災に対する配慮は十分になされているのか

ウェーブ21 中森 慎二



議員 平成十六年度末を用途に作業が進められている地震防災アクションプログラムについて、平成十七年度予算との整合性も含め、作成状況はどうか。

災害に対応するさまざまな教育は大切であり、自身の身を守ることに直結する問題である。現在、本市の小中学校において行われている防災教育の現状と今後の対応について聞きたい。また、震災時における市民への情報提供の必要性についても併せて聞きたい。

阪神・淡路大震災では、火災で住宅を失った方が多数みえたが、地震による火災には地震免責条項があり、保険金が支払われなかった。行政はこうした過去の貴重な教訓を防災対策のソフト事業として市民に伝える義務があるのではないか。

本市が被災し、援助を受ける事態と

理し、五味塚橋は阪神大震災級の耐震化がされている。磯津橋は平成十七年度から耐震化等補修工事を行う予定であり、新大正橋は、現在策定中の橋梁耐震化計画によつて、その他の橋とともに順次耐震化を進めていく。さらに、鈴鹿川堤防等の改修については、鈴鹿川の改修促進期成同盟会の活動を通じ、国に対し要望してまいりたい。

なった場合、詳細な受入計画が必要だと思うが現状はどうなっているのか。また、消防応援以外の協定として災害相互応援協定があるが、これら広域的な応援体制の必要性やボランティアの受入体制についてどう考えているか。震災時等には公共交通機関が停止し、多くの帰宅困難者が発生することが予想されるが、その対策はどうするのか。

市長 アクシヨンプログラムは、合併後の組み直し等を行っており、現在作成中である。

防災教育については、防災体験学習として各幼稚園、小中学校に出前講座を行うことが有効と考えており、防火防災教室の開催に一層力を入れていきたい。また、出前講座の開催により、市民に地震保険に関する知識を十分に持っていたくようにしていきたい。

援助の受入れについては、三重県、本市それぞれで災害時の受援計画を作成済みである。また、本市は尼崎市、奈良市と災害時の応援体制協定を結んでいるが、今後は中核市の相互応援協定等への加入も考慮し、ボランティアの受入体制も整理をしていきたい。平成十七年度から、帰宅困難者対策として、近鉄四日市駅西の安島公園に防災備蓄倉庫を設ける予定であり、そこを情報提供の拠点としてもいきたい。

## 都市構想

### 中部圏における今後の

### 本市のあり方は

自由会議

水谷 優志



**議員** 本市を取り巻く北勢地域は、今後、中部圏における存在意義をより明確に打ち出さなければならぬ。東海道周辺エリアにおいて、今後はいくつかの政令指定都市や中核市が誕生し、都市間競争が激化することが考えられる。都市が存立する経済圏域での存在意義を確立し、内外にアピールできるような「まちづくり」を行っていくことは健全な都市の発展や財政面などから重要と考える。その中で、本市にと

って北勢バイパスの整備や第二名神高速道路の着工命令がなされること、最優先課題であり、東海環状自動車道の整備を含め、関係機関に強く働き掛けていくべきである。

また、「四日市港のあり方検討委員会」からの報告にも、国際的な港湾間競争の激化に伴うわが国の国際競争力の低下、あるいは産業再生特区による臨海部産業の再活性化に加え、スーパー中枢港湾の指定等、四日市港を取り巻く状況が大きく変化してきており、時代のニーズに応じた港の共同管理体制の再構築が求められるとあったが、国際競争に勝ち抜くためには、スーパー中枢港湾指定の枠組みである「伊勢湾」としての考え方を重視し、名古屋港との連携、さらには統合を視野に入れた共同管理を検討すべきではないか。

**市長** 本市が、中核市から政令指定都市を目指す中で、「ものづくり」の拠点である中部圏において、確固たる地位を占める都市となるため、第二名神・東海環状自動車道および緊急性の高い北勢バイパス等の広域幹線道路の早期実現を、国や県に陳情していく。

また、港湾整備についても、太平洋側・東海道沿いに数ある主要都市の中で、四日市港は非常に大きな位置を占めており、スーパー中枢港湾の指定を



スーパー中枢港湾の指定を受けた四日市港

## 行財政運営

### 市民の幸せに寄与する

### 予算執行を

日本共産党

藤岡 アンリ



**議員** 今回の合併は、十分民意を問わずに進められており反対であったが、合併した以上は全市民が本心に幸せとなるような市政を貫く実行力が市長に求められており、議会の責務でもある。180億円の合併特別債のうち60億円を市が負担せねばならず、厳しい財政の中どのような有効利用を考えているのか。旧楠町の住民にとってサービスの低下や増税は明らかと思われるが、旧楠町の優れた施策である中学校給食や心身障害者医療助成の4級適用を導入する考えはあるのか。また、中核市を目指すことは、本市にとってよいことか。

三位一体改革で地方は厳しい財政運営を強いられることとなるが、今回提案された職員の55歳昇給ストップではなく、三役報酬等の引き下げこそ実施すべきである。同和施策は、特別措置法が失効し一般施策で行うべきで、職

受けられるまでに至った。

本市は、立地的にも優位性を持っており、産業の集積度はもとより、住民の自立自活の意識も極めて高いことから、中部圏の他の主要都市にも引けを取らないと考える。そこで、行政としても、これらの優位性を生かして今後の四日市のさらなる改革を進めていく必要があると考えている。

員の県同和教育団体への派遣が、福岡地裁で違法との判決が出ているが、本市はどうか。また、霞4号幹線は、70億円もの市の負担が必要であるが、どれだけ経済効果が期待できるのか。さらに、産業集積企業立地促進補助金を企業に対して支出する一方で、保育園を民営化する等、今の本市の市政は市民のための行政とは程遠い感じがする。

**市長** 合併特別債の発行は、将来の償還も踏まえ、効果的な発行に努める。また、合併により楠地域において、一部の事務事業の負担増減は生じるが、都市規模拡大に伴い長期的にはサービスの充実につながると考えている。

中核市については、県からの権限移譲により、手続きの迅速化・効率化を進め、都市経営能力を高めたい。

三役の報酬等については、これまで、状況により細かく減額改定している。県同和教育団体等への職員派遣は、市として今後は行わない。また、霞4号幹線は、四日市港振興や地域経済の発展に不可欠な道路であり、国道23号の渋滞緩和や、災害時に重要な役割を果たすと考える。

社会経済情勢の変化や住民ニーズ等に柔軟に対応できる持続可能な財政基盤確立を目指し、行政経営戦略プランに基づき、財政健全化に努めたい。

## 発達障害児のための 支援体制の整備を

公明党 伊藤 修一



**議員** 発達障害者支援法が平成17年四月から施行され、学習障害、注意欠陥・多動性障害、高機能自閉症、アスペルガー症候群などの発達障害が新たに公的支援の対象となった。文部科学省の調査によると、通常学級に在籍する児童・生徒の6.3%が、特別支援教

育の対象と報告されており、本市として発達障害のある子どもたちを乳幼児期から学校卒業後まで支援していくための体制を早急に整備する必要がある。

そこで、特別支援教育の支援体制と保護者への支援、また、障害のある子どもへの保育に対する特別支援保育の体制整備、さらに、卒業後の社会参加のための就労支援について、伺いたい。

**答弁** 本市の特別支援教育は、幼稚園児から中学生までの925名が対象で、平成17年度は各学校園への支援と、教育・医療・福祉の機関と連携をする地域特別支援コーディネーターを配置し、昨年羽津地区で保育園、幼稚園、小学校が連携して行った教育相談事業を三地区に増やし、保護者の願いに沿った個別の教育支援計画を作成していく。

あけぼの学園では、障害児の拠点および準拠点保育園に対し訪問指導を行っており、17年度からは学園卒園児のいる一般保育園にまで拡大する。また、拠点保育園を一カ所増設して、卒園後の選択園を増やすことも検討したい。市役所でのインターンシップ制度においては、受け入れ可能な範囲で、発達障害や高校一年生まで対象を拡大するよう検討し、就労支援を行っていく。

## 無責任市長 井上哲夫を 弾劾する

政友クラブ 小川 政人



**議員** 本市が昨年八月と十二月に日本上下水道設計(株)に、水害当時の浸水現象調査と、当日水門を開けていた時の浸水予測調査を委託している。その目的、調査結果をどう理解したのか。水門が開いておれば、十四川が溢れることによる浸水被害は起こらないシミュレーションが出ているが、市民に対していつ情報を公開し、説明するのか。

**下水道部長** 当日の把握し得るさまざまなデータや資料を使い、一回目は豊栄ポンプ場を中心とした当時の富田地区全体の浸水状況を再現する目的で作成した。仮定を前提とした状況予測であり訴訟資料でもあるため、現段階では公開すべきものではないと考える。

**議員** 市長の報酬は市民の税金であり、情報公開し説明責任を果たすのが市長の務めである。被害後、市長は五千万もの退職金を受領しているが、富田の被害住民に対する損害は放置されたままだ。その責任はだれがとるのか。

**市長** 訴訟当事者は、司法の場における判断について口を挟むべきではないと考える。小川議員も裁判の原告側であり、市議会議員として、どうか場をわきまえて発言願いたい。

**議員** 市長は都市整備部に尋ねればすぐ分かることでも、裁判所では全くでたらめな主張をしている。それは自

分自身が一番承知しているだろう。市長の方こそ立場をわきまえていただきたい。今後、市長としての責任を厳しく追及し、私のやり方次第ではリコーも不信任もあり得ると承知されたい。

## 一般質問から

一般質問は、定例会が開かれたときに、議員が議案に関係なく、市政の諸問題や将来への展望などについて、市の考えをたずねるものです。

3月定例会では、26人が一般質問を行いました。

その中から、主な質問と答弁の内容をご紹介します。

なお詳細は、インターネットの会議録の中で、次の定例会(6月)ごろにご覧いただける予定です。



当日のシミュレーション



十四川水門を終日開閉していた場合のシミュレーション

## 市営住宅

### 入居時の連帯保証人制度を 改めるべきでは

公明党 中川 康洋



**議員** 本市は「四日市市営住宅条例」に基づき、市営住宅への入居決定者に対し、連帯保証人二名の連署する請書の提出を義務付けている。しかし、公の福祉的要素が強い施策で、一律に連帯保証人をとることに疑問を感じる。

三重県内の市で、連帯保証人の免除規定が条例中に設けられていないのは本市だけであり、国が示す「公営住宅管理標準条例(案)」においても、連帯保証人の免除規定が明確に示されている。

核家族化や独居老人の増加等で、努力しても連帯保証人がたてられないケースの増加が予想される。連帯保証人が必要としない特例を認め、その免除規定を条例に明記すべきではないか。

**答弁** 現在、本市の市営住宅入居に際しては、二名の連帯保証人が必要となっている。これは入居者本人の債務の履行を促す役割があり、保証人は今後も必要と考えている。

しかし、身寄りのない独居老人等が増加しつつある現状を考えると、市営住宅の目的である低額所得者の居住の安定が図れないケースが多く出てくる懸念される。

このため、議員ご指摘のように、特別の事情があることを条件に、連帯保証人の免除を例外的に認めることがで

きるよう、市営住宅条例の改正を検討していきたい。

**議員** 常に市民ニーズを把握し、時代に即した条例改正を行うなど、市民に信頼される自治体を目指してほしい。

## 福祉施策

### 楠地区における 福祉サービスの充実を

公明党 児玉 昇



**議員** 合併に伴う福祉サービスの更について、楠地区の住民には戸惑いや不安がある。どのように周知を行っていくのか。楠地区には、通所介護施設「ゆりかもめ」があるが、平成16年度の事業実績によると、一日の利用定員35名のところ、平均で一日25名となっている。通所介護施設の定員の枠内で身体障害者を受け入れて高齢者と交流を図ったり、夏休み等長期の休みに障害児のデイサービスなどを実施したりして、施設の有効活用を図るべきではないか。また、障害者の社会参加のため、楠地区に授産施設・小規模作業所を整備すべきではないか。

**答弁** 合併に伴い、楠地区住民の方には一部福祉サービスが変わることから、楠総合支所と連携し周知を図って

## 教育予算

### 購買部の収益金を 公正に処理すべきでは

公明党 藤原 まゆみ



**議員** これまで、公立の小中学校や高校に、国税局等が課税を目的にして調査に入ることなどはなかった。しかし、岡山市の小中学校では、補助教材を販売して生じた収益を隠し預金にして

いきたい。従来、本市では、通所介護施設を利用した身体障害者対象のデイサービス事業を実施しており、楠地区にある通所介護施設にも事業の協力を働き掛けるとともに、平成17年度には障害児デイサービス事業として、夏休み等の長期休みに、身近な介護保険施設を利用し、障害児の社会参加の場を確保できるよう計画しており、これらの事業実施についても協力を求めている。障害のある方の作業所については、楠地区のみでの整備は困難だが、市内南部地域の養護学校等の卒業見込み者の推移を見ながら検討したい。

**議員** 「ゆりかもめ」で実施される事業が本市のモデルとなるくらいに、力を入れて取り組んでもらいたい。

いたことが情報公開により判明し、国税局が県全体を調査した結果、一億円を課税されたとのことである。

本市の小中学校 58校において、補助教材や購買部における販売の収益金は、どう取り扱われているのか。それらの収益金で、学校備品が購入された場合、義務教育無償の原則に反しないか。また、購入された備品についての管理責任はどこにあるのか。さらに、収益金は、簿外資産ではなく、公に生徒のために使える、学校教育予算として認めるべきではないか。

**答弁** 購買部での販売は、どの学校も収益を目的に行っており、次回の物品購入に当てるための準備金的なものとして認識しており、収益については、学校長の裁量で、学級文庫の図書購入等によつて児童や生徒に還元している。また、収益金で学校備品を購入するべきではないと考えている。

学校教育予算に組み込み、適正な事務処理の方法については、義務教育無償の原則に該当するかとの問題とも併せ研究したい。

**議員** この問題について、教育委員会、財政部、管財課を中心とする調査研究委員会の設置と併せて、義務教育に関し税外負担を禁止する条例の整備をお願いしたい。

## 少子化対策

### 公立保育園のあり方を

#### 見直すべきでは

リベラル・民主 諸岡 覚



**議員** 市長選挙の際のマニフェストに、木造住宅の無料耐震診断を毎年三千戸実施するとあるが、平成17年度予算には千戸分の予算しか計上されており、これはどういうことか。

公立保育園については、今後、休日保育や延長保育を私立に任せ、公立では人権保育や障害児保育に力点を置くとのことだが、市民はむしろ、今後の保育園民営化に伴って生じるであろう余剰職員を利用し、すべての公立保育園で休日保育や延長保育に取り組みことを望んでいるのではないか。

また、保育園の入園資格については、就職内定がなくても、就職の意思さえあれば子どもを預けることができるように制度を改めるべきではないか。さらに、妊娠や新生児の養育についても入園理由の条件に加えてもらいたい。

**答弁** 無料耐震診断の予算設定は、前年度の診断実績を考慮し決定したものであり、マニフェストを軽視したものではありません。今後受診促進等に努め、必要に応じ補正予算で対応したい。

また、公立保育園で、休日保育や延長保育を実施することは、利用者数とそれに要する費用を考慮すると現実的ではなく、現行の拠点的な実施という取り組みで理解願いたい。保育園は保

育が必要な子どものための児童福祉施設であり、制度上の制限があるため、就職活動や出産後二カ月以降の育児を理由とする入園は受け付けることができないことを併せて理解願いたい。

## 子育て支援

### 就学前の子育て支援策の拡充を

リベラル・民主 石田 成生



**議員** 就学前の子育てには、家庭で行うか、保育園や幼稚園を利用するかといった選択肢があるが、保育園の民営化や公立幼稚園間の格差は正、家庭での子育てに対する支援の問題等、多くの課題があるものと認識している。

まず、公立保育園の民営化には保護者が非常に不安を抱いており、説明方法がまずく、十分なコンセンサスが得られていないのではないかと。また、公立保育園児一人に対し、年間約六十六万円が公費で支出されているが、親が経済的な理由で就労している世帯へ子育ての目的に限定した資金援助を行えば、安心して家庭で子育てができることももつながらと思うがどうか。さらに、公私立幼稚園間の保育料の格差が問題視されてきたが、格差は正に向けてど

## 行政施策

### 人口減少・少子高齢時代に

#### 即した行政運営を

リベラル・民主 野呂 泰治



**議員** 本市は少子高齢時代が定着し、人口減少時代に突入したものと認識する。少子化は若い人々にとって、将来自らの社会生活により大きく悪影響が生じると予想される。市は若い人々の

のような検討結果が出されたのか。  
**答弁** 公立保育園の民営化は、保育メニューや子育て支援施策を拡充するもので、保護者が不安に思っている保育士の経験年数、引継ぎの方法等については十分な配慮を行い、市の考えをきちんと保護者に示して対応したい。

市は就労に伴う保育需要があれば応える必要があり、子育て家庭の経済的基盤安定には、従来から児童手当や乳幼児医療費助成等の施策で対応している。

また、公私立幼稚園間の格差は正には、私立幼稚園に対する運営費補助などの充実、公立幼稚園の保育料の値上げおよび運営の効率化が考えられるが、適正配置、適正規模化についても継続して検討していきたい。

声、意見をどう汲み取っているのか。国においては、人口減少を前提とした新しい国づくり計画への転換を図ろうとしているが、本市の行政経営戦略プランも見直しが必要ではないか。時代は地方分権であり、楠総合支所をはじめ、各地区市民センターを中心とした、市民との協働によるまちづくりの推進が重要であり、地域マネージャーへの期待も大きい。地域社会の充実には、スリムで機敏に動ける行政機構が不可欠である。平成17年度の機構改革で市民部を市民文化部に改組する予定と聞けが、市民にもっとわかりやすいように地域社会部とすべきではないか。

**総務部長** 少子高齢化が進み、本市では国の「少子化社会対策大綱」を受け、次世代育成戦略プランの策定に当たっており、未来を支える若年者の考えを聴く場も必要だと認識している。

時代の流れに対応するため、総合計画の見直しを図り、合併に伴う戦略プランのローリングに当たっては、平成17年度に数値目標の見直しも行う予定である。また、今後は効果的な施策の推進のため、経営感覚を持った行政運営が進められるよう、地域特性を生かした政策を立案遂行できる人材育成を図るとともに、市民ニーズに応じたわかりやすい組織改革に努めたい。

# 利用者の立場に立った 病院の運営と施設改善を

リベラル・民主 伊藤 正数



**議員** これからの自治体病院は、地域の医療ニーズを的確に把握し、良質な医療を効率的・継続的に提供していくため、経営基盤の安定化と、運営体制の見直しが求められている。市立四日市病院は、本年四月から地方公営企業法を全部適用し、管理者を置いて経営の合理化・効率化を図っていくが、地域の中核病院としてどのような運営をしていくのか基本方針を伺いたい。また、管理者のほか、経営に堪能な副管理者を置くべきと考えるがいかがか。

**次**に、現在の建物は築後二十六年が経過し、老朽化・狭隘化がひどい。電機設備等患者の命に関わる設備の安全性確保の面で不安があるし、六人部屋に関する苦情も非常に多い。患者のため、療養環境の早急な改善が求められるが、どのように対処していくのか聞きたい。

**答弁** 市立病院は、信頼される病院として良質な医療の提供と患者側に立った医療の実践を基本理念に、①急性期医療と二十四時間対応に努める②地域医療機関との連携による機能分担と開かれた病院の実現③医療水準の向上と良質な高度専門医療の推進④医の倫理に基づく患者の権利や意思の尊重と心のこもった医療の提供⑤適正で効率的な健全病院運営の五つを基本方針と

して副管理者も設置した上で、運営していく考えである。また、ご指摘の課題の解決に向け、まず病棟増改築に着手し、将来的には現在地での順次計画的な建て替えに取り組んでまいりたい。

## ごみ問題

# 業務棚卸表の指標には もっと適切なものを

リベラル・民主 石川 勝彦



**議員** 市政アンケート結果を見ると、40項目中37項目で市政への不満が満足を上回っている。市の業務棚卸表の成果指標では、市民から「かなり満足」または「非常に満足」とのアンケート回答が得られることを目標に設定する部署があり、現実とかけ離れた内容ともいえ、目的や評価を価値観の異なる市政アンケート結果に頼る業務棚卸表には大いに疑問を感じる。本市は、指定ごみ袋の早期導入等で、かつては先進市だったが、今や他の市町に見劣りする有様である。市政アンケートでも、分別推進への不満度が満足度の五割増しとの結果であり、早急に見直すべきである。また、資源リサイクルセンターへの直接持込みが増加する中、市域南端に位置する楠地区への移転は

市民の利便性を損ねるのではないか。  
**答弁** 便宜的に既存の市政アンケート結果を業務棚卸表の成果指標に使っているが、改善の予定でありご理解願いたい。ごみの減量を進めるには、一層のリサイクル推進が必要と考えるが、昨年開始のペットボトル回収に係る負担への市民意見も踏まえ、市民の協力を得て分別徹底を図っていく。また、リサイクルセンターについて、将来は新総合ごみ処理施設内での整備予定であり、その間は店舗等への協力要請等を行い、資源回収拠点の拡充に努めたい。

**議員** 高齢化社会が急激に進む現在、福祉や医療に要する費用は増加する一方であり、老後を少しでも元気に過ごすためには、いろいろな人と交流し運動をすることが大切である。

## 高齢化社会

# 三滝新川を運動公園に 活用しては

リベラル・民主 樋口 俊夫



最近ではグラウンドゴルフの人気が一トポールに取って代わろうとしており、その愛好者は今後も増えるものと思われる。そこで、グラウンドゴルフや各種の運動ができ、遊ぶこともできる運動公園用地として、三滝新川を県から借り受け活用することを提案したい。グラウンドゴルフには起伏があった方がよく、用地を新規に購入する必要もない。草刈りさえすれば何ら特別な整備をせずに、使用が可能だと思われる。また、その広さは四日市ドームの三倍ほどもあり、各種の運動ができる公園にすれば景観上も大変よくなると思うがいかがか。

**答弁** 三滝新川は、三滝川の下流部の改修が終わっており、河床は将来計画の高水敷の高さで、計画の河床より随分高く、草が一面に繁茂している。上流側はボランティア活動で除草され、現在はラジコン飛行機などの利用がある。下流側も十七年度、ボランティア活動で除草されると聞いており、可能な範囲で活用していただきたい。また、三滝川の新川改修が完了すれば、三滝新川を掘り下げ、高水敷の修景施設整備に着手する予定であり、それまでの間は、三滝川右岸の堀木橋の上流に整備された広い高水敷をグラウンドゴルフなどに活用していただきたい。

# 海上アクセスの事業化に向け

## 積極的な支援を

自由会議 三平 一良



**議員** 中部国際空港への海上アクセスについて、市はこれまで三回の事業者公募を行い、事業化に鋭意努力してきたが、応募者がなく、事業化を断念している。しかし、先日、香川県の業者から事業化の提案があったと聞いた。

そこで、提案に至るまでの経緯と事業計画について伺いたい。さらに、四日市市側の浮桟橋、駐車場等の準備が整えば、七月中の事業展開ができるとも聞いており、一日も早い協議を進めるべきと考えるがどうか。

また、市の三度目の公募の際には、施設整備など四〜七億円程度の公費負担を決めていたことや、津市が実施している海上アクセスでも三重県や津市が、埠頭、浮桟橋の設置管理を行っているなどさまざまな公的支援をしていることを踏まえると、今回の提案についても同様に支援すべきではないか。

**答弁** 本市は、昨年十一月に海上アクセス促進協議会を解散し、事業化を断念したところである。しかし、今年一月中旬にご指摘のように突然香川県の業者から、純粋な民間経営での海上アクセス事業展開の申し入れがあり、四日市港と中部国際空港、名古屋港を結ぶ定期航路の開設を進めているとのこと、市としても歓迎している。しかし、三回目の公募の際に示した

支援条件については、当時と事情が変わっており、同じ条件の支援は考えていないが、市有の空き建物や駐車場の便宜を図ることなど、支障のない限りにおいて支援をしていきたい。

# 市民活動

## 市民活動総合保険の

### 周知徹底を

ウェブ21 加納 康樹



**議員** 四日市市民活動総合保険は、従前は市が主催・公認する行事や活動に限定されていた補償の対象を、市民が自主的に行う非営利活動であれば、幅広く補償できるものへと変更された素晴らしい制度だと思うが、この制度はほとんど知られていない。

四日市市民が納めた税金を用いて、市民対象に掛けられている保険制度であるからには、別途保険料を支払う保険の補完的なものであっても、当然周知徹底する必要があるかと考えるが、なぜそうしなかったのか。地区市民センターに対して、簡単な案内文書を送付するだけで済ませてよいのか。保険請求されると面倒だとも考えたのか。また、合併に伴い旧楠町民も自動的に対象となったと理解してよいのか。制

度改正時には、内容をオープンにして十分に市民に周知すべきである。

**答弁** 従来は、市民の自主・自発的な公益活動を包括的に補償する保険がなかったが、五人以上の市民団体が行う定期的な公益活動に伴う、不慮の事故発生時の見舞いや賠償金の補てんをし、市民の自主・自発的な公益活動の活性化に役立てていただけるように市民活動総合保険に加入した。さまざまな方法で情報を集め、請求漏れを防ぐ観点から、職員にも周知徹底を図るとともに、関係団体へも機会をとらえて説明に向くなど対処したい。また、当然のことながら、旧楠町民も対象となるので、早急にPRを行い周知を図りたいと考えている。

# 行政評価

## 的確かつ効果的な

### 行政評価システムの確立を

ウェブ21 日置 敏彦



**議員** これからの行政運営には、経営の視点から、事業の市民満足度の検証、評価が必要不可欠である。しかし、現在の行政評価システム、つまり業務棚卸表には改善すべき点が多い。数値目標が事業の必要性、妥当性を判断するには適切ではなく、成果実績の事後評価も実績報告でしかない。また、今回の組織機構の見直しで行政評価を所管する行政経営課が設置されるが、現行の各課で実施する行政評価との関係はどうなるのか伺いたい。

併せて、本市の行政運営は、戦略会議で決定される戦略計画と各課での業務棚卸表による評価の連携を核としているが、実際の運用を見ると、両者の連携に疑問があるがどうか。また、単年度の評価のみならず、三年計画である戦略プランの期間で複数年評価も実施すべきと考えるがどうか。

**答弁** ご指摘のとおり、業務棚卸表の数値目標や事後評価には検討の余地があると認識している。目標、評価とも、標準的マニュアル等の作成を通じ、さらに分かりやすく改善していきたい。新設の行政経営課では、各課と連携して業務棚卸表の改善等を進め、評価のレベルアップ等に努めていきたい。部局ごとの考え方や市全体の方向性との整合性を保つことは重要で、新設の経営企画部が調整役を担い、また、三年程度の長期的評価も重要であり、準備を進めていく。平成十八年度中には全体を見直し、完成形の評価システムにしたいと考えている。

## 財政運営

### 財政運営に柔軟な発想を

ウェーブ21 毛利 彰男



**議員** 財源の創出や確保および効率、弾力的運用のため、次のとおり提言をする。

まず、税金や年金には、一年間の前納制度があるが、さらに長期間の前納制度を検討できないか。

次に、物や労働力、技術等での納税はできないか。この制度導入は、公的責任の自覚や公共心の育成に寄与し、未収額の減少対策としても期待できる。

三点目はミニ公募債の発行である。以前も提言したが検討結果を伺いたい。

最後に、国・県補助金の一元管理と予算編成時の目標設定制度の導入について、情報の全庁化と総合的かつ時宜を得た補助金の活用ができないか。

**答弁** 長期前納は、法律で定められた課税方式や、経済政策等との兼ね合いから実施が難しいと考えるが、原動機付自転車に係る軽自動車税は取得時に一括前納の可能性があると認識するので、実現に向けて税務協議会を通じて国へ要望していく。

物等による納税制度は納税行為を公共性等の向上に結び付ける提言と受け止めるが、実施には地方自治体レベルでは困難が伴う。

ミニ公募債は、市民参加の意義、資金調達の一つの手段と認識し、金融機関との協議や情報収集に努めている。

## まちづくり

### 自主自立を目指すまちづくりのために何をすべきか

政友クラブ 村上 悦夫



国・県の補助金の活用は、当面、各部署に一括して方針を示し、随時、協議や確認を行う。

いずれの提言も、法制上の制約があり、今後調査研究に努めたい。

## 公金管理

### 市のペイオフ対策は万全か

ウェーブ21 佐藤 晃久



**議員** 本年四月一日からペイオフが全面解禁されると、金融機関が破綻した場合、普通預金も元本の一千万円とその利息しか保護されなくなる。公金預金を保護するため、本市としてはどのように対応する予定なのか。また、その対応は市民が本当に安心できる内容であるのか。

平成十六年度の国税は、膨大な財政赤字を理由に配偶者特別控除の廃止、定率減税廃止等による大増税が行われたが、その結果は赤字のペースを遅らせる程度の効果しかなかったようである。金融、社会保障、医療、年金、安全保障等あらゆる分野で課題を抱え、今後も厳しい経済財政状況は続いていくと予想されるが、国による預金封鎖や新札への切り替えに伴う財産税の新設などは考えられないだろうか。また、本市としての心構えはどうか。

**答弁** 本市が所有する公金は、基本的には安全性を優先し、無利息だが金額保護される決済用預金で保管し、年間収支上、資金が不足する時期への対応については、本市が所有する基金から、支払い資金に充てる繰替運用を行う等、公金の管理に努めている。

預金封鎖は、昭和二十一年に新円切り替えと同時に進駐軍指揮下で強権的に実施されたもので、現状で行われる可能性は低いと思われる。

**議員** 地域では、各種団体がさまざまなまちづくりに取り組んでいる。それらの団体活動を統合することで、さらに大きな広がりへと発展させ、地域内の自主的な活動を促進できるのでは

ないか。そこで、市はまちづくり支援策に、地区ごとに年間数百万円の助成金や補助金を支出しているが、別途、地域からの土木要望に対する土木事業費もあり、それらをセンター単位で予算配分し、地域に委ね、地域の創意で活用可能にはできないか。現在は市の各種助成金制度の下、地域内で各々の団体が組織化され、運営されているに過ぎないが、今後は地区市民センター職員とともに、まちづくりのための真剣な議論を行い、有効活用を図っていくことが、真の自主自立を目指すまちづくりにつながると考えるがどうか。

**答弁** 市では、各種補助金を統合して「地域社会づくり総合事業費補助金」を各地区に交付することで、地域の実情に応じた効率的な活用を可能にする。同時に、「個性あるまちづくり支援事業」を創設するなど、市民活動への支援に取り組んできた。平成十七年度は、さらに「納税奨励金」を「地域社会づくり総合事業費補助金」に統合し、一層の有効活用を図りたい。従来の補助金では使途が特定され、地域活動の実情に合った弾力的な活用が困難であるとの意見も多く、今後は真に必要なとされる支援制度を目指して、実態に合った全体的な補助制度の構築に向けて引き続き検討を進めたい。

今後国・県の動向やさまざまな経済情報に常に注意し、ペイオフ等の事態にも備え、市民の方々にご心配やご迷惑をかけることがないよう努めたい。

## 住民自治

### 地域協議会設置の検討を

政友クラブ 豊田 政典



**議員** 年々、自治会への加入率や自治会行事への参加率が低下しており、一部の自治会では役員の意味に住民の意思が十分反映されない等、住民の意見やニーズを的確に汲み取る機能が低下してきている。一方、行政は従来から、住民の意見を代表する機関として自治会を重視し、また、各種施策を実施する際に、過度に自治会に依存している。住民自治の実現のためには、この構造を改める必要がある。

そこで住民の意見を反映し、地域の合意形成を進めるため、「地域協議会」の設置を提案したい。自治会や地区社協代表者等に公募委員を加えて、地区全体の意見を統括し、地区活動や会計に関する議論や審査を公開で行うことのできる組織として有効であると考えられる。行政の誘導策も含め、設置に向けて検討願いたい。

**答弁** 現在、自治会役員の方々には、環境美化、防犯、情報伝達等多くの分野で貢献いただいている。しかし、生活様式の変化等から、住民の多様な意見やニーズの把握を十分行うことが困難となりつつあり、各自治会でも多くの課題に対して種々検討をいただいている。本市も、地区市民センター職員をはじめとして、地域課題やニーズを的確に把握し、有効な施策展開に

## 安全・安心

### 市民の安全・安心を確保するための実践的な取り組みを

緑水会 宇野 長好



**議員** 市長は、選挙公約に消防・救急の充実強化策として、「八分消防、五分救急」体制の実現を掲げている。火災発生から短時間で消防車が到着できる、また事故や病気になった人のも

とへ一刻も早く早く救急車が到着できるといふ体制づくりを実現するには、中央分署（仮称）の新設は重要課題だと考えるが、いつ頃の完成を予定しているのか。市長の在任期間中の実現は可能か。



## 助役人事

### 四日市市に二人の助役は必要なのか

政友クラブ 谷口 廣睦

**議員** 本市には助役が二人も必要か。

職員に対しては、行政経営戦略プランや行政評価システム等、多大な課題を強いているが、市長をはじめ三役の意識改革が必要なのではないか。二市四町の合併実現による八十万都市構想を掲げていた四年前は、国から合併推進に精通する人材を迎える必要もあつたかもしれない。しかし、一市一町での合併となり、市長も三期目を迎えた今、なぜ助役が二人必要で、国から招聘する必要があるのであるのか。中核市実現のためというだけでは市民も議会も納得しないと思うがどうか。

**市長** 本市は助役の数について条例で二人以内と定め、現在、二人助役制を採用している。

助役は市長を補佐し、万一、市長に

事故等があつた場合は、その職務を代理するという、責任も極めて重大な地位にあり、県下の都市では、本市と伊賀市が助役を二人置いている。非常に広範囲な業務を抱え、重大な業務が山積する今日、中核市を目指して都市力を向上させ、さらに大きな都市構想につなげていきたいと考えており、今後二人助役制を継続させたいと考えている。

**議員** 本市は東京事務所を設置し、三役も近隣市と比較にならない程頻繁に上京しているが、まだ国から助役を迎えるのか。東京一極集中とはいえず、財政が苦しいときにいかがなものか。どうしても助役が二人必要なら、今の職員の中から選んではどうか。

また、市民の安全・安心を確保するためには、災害啓発活動は重要であり、防災出前講座をもっと広く市民に周知させる必要があると考えるがどうか。

**答弁** 「八分消防、五分救急」の早期実現に向けて努めるとともに、中央分署（仮称）の新設については、行財政改革を最大限に行い、できる限りの人員削減を行った上で、必要最小限の要員を確保して、市長在任期間中の開設に向けて努力したい。

また、防災出前講座は一人でも多くの市民が講座を受講できるように、夜間中心に開催し、防災意識の啓発に努めている。本講座を市民の生の声を聴く絶好の機会と考え、今後も当講座を通して市民の目線での防災対策の充実と市民の防災力向上のための啓発活動を進めていきたい。

**議員** 災害時の避難場所について、実際に高齢者等の災害弱者が安全に避難できるかといった視点でよく検討し、防災出前講座も具体的な状況に応じた内容とするよう求める。

# 防災啓発

## 地域における

### 防災意識の啓発を

日本共産党 前田 陽子



議員 楠地域では、近年宅地開発が進み、これまで遊水池機能を果たしていた田が減少したことも災いし、昨年は四回もの浸水被害が発生した。また、合併を機に、百人余りいた職員が三十人体制となって、災害時の対応も非常に危惧される。

災害に対する市の啓発活動である防災出前講座は、楠地域住民からの開催要望を待つのではなく、市主導で早急に開催していただき、併せて職員対象に実施する図上訓練も地域との協働で行っていただきたい。そうすることにより、楠地域の自主防災組織の強化や充実を図ることができると考えるがどうか。

また、防災出前講座に市民のすべてが参加するわけではないが、防災啓発についての他の取り組みはどうか。

答弁 防災意識の啓発は大変重要であり、三月末を目処に津波ハザードマップや水害ハザードマップを作成し配付したいと考えている。防災出前講座の実施については、今後も楠総合支所と連絡を密にし、できるだけ早急に実施をしていきたい。また、図上訓練については、まず防災出前講座で防災対策の基礎知識を知っていただいた上で地域の事情も考慮して進めさせていただきたい。

# 安全管理

## 新入学児の入学までに

### 防犯カメラの設置を

楠政会 小瀬古 月子



議員 学校内の安全管理について、本市では小学校三十九校、中学校二十一校のすべてに監視カメラ、インターホンが設置され、さらに訪問者の記録と、万全の体制が整っていると聞か

# 保育園民営化

## 公的保育制度をどう守り

### 発展させるのか

日本共産党 加藤 清助



議員 市は、平成10年「新・行革大綱」で保育園民営化を検討課題とし、以後「四日市市行政改革推進会議」が民営化計画の策定を内容とする「提言書」を市長に提出した。昨年度策定した「行政経営戦略プラン」に盛り込まれた18年度民営化実施方針の中で、民営化理由を民間でできることは民間でと述べている。これは正に構造改革、

児童福祉法改正の流れを利用した保育行政からの後退ではないか。保育園民営化は、公共機関が直接に保育を担うという「実施責任の後退」に当たるもので、障害児保育を含めて、市内の公立保育園が多様な保育メニューに連携して応えていくことが求められる今日、従来、延長保育へのニーズを私立保育園だけに任せっきりであった市の

責任こそが問われるべきではないか。

答弁 市の民営化計画は、保育の役割分担により、市全体の保育メニューの多様化や充実を図るものである。公立保育園が中心となって担う障害児保育など、行政が実施しなければならぬ保育は、市が責任を持って行っていく。また、保育についての「行政の実施責任」は保育を必要とする子どもが保育園に入園できるようにすることであり、直接保育園を設置運営することではない。「最小のコストで最大の効果を上げる」ことができるよう、延長保育や休日保育などについては、職員の雇用などで柔軟な対応ができる私立保育園で実施をお願いし、市はその事業費を助成していく。

議員ご提案のように、楠小学校、楠中学校についても、市内の他の学校と同様の防犯対策が必要と考えており、平成十七年度の夏休みまでには防犯カメラを設置したいと考えている。

議員 安全管理の万全な学校へ子どもを入学させたいと願う保護者の心情をおもんばかって、四月の入学時期に間に合わせられるよう、春休み中の設置を要望する。

## 学校給食

### 幼稚園・中学校に

### 学校給食の導入を

楠政会 竹野 兼主



**議員** 幼稚園・中学校の給食については、法定合併協議会において協議がなされ、廃止を前提とした考え方だけでなく、社会環境の変化等の諸事情を勘案し、住民の意向も踏まえ、合併後五年を目途に十分検討を行い決定するものとされている。

また、昨年十二月定例会での中学校給食に関する一般質問に対して、教育長は楠地区の状況を踏まえ、合併後速やかに検討委員会を組織して検討したいと答弁しているが、この検討委員会とは、どのような組織を考え、いつ立ち上げるのか、また、幼稚園給食についての検討はどのように行おうとしているのか。

**答弁** 合併に伴う調整項目として、合併協議会で協議がなされ、「幼稚園・中学校の給食については、それぞれの制度を継続し、五年を目途に調整する」となったもので、「廃止を前提としない」という内容も十分認識している。検討委員会を組織するメンバーについては、できるだけ早い時期に、市民の声を広く反映できるような選定を行っていききたいと考えており、検討委員会は平成十七年度の早い時期に立ち上げを予定している。また、幼稚園給食についても、当検討委員会の中で、併せて検討していききたいと考えている。

## 地域審議会

### 「地域審議会」を

### 地域自治のモデルケースに

楠政会 前川 忠男



**議員** 楠地区に設置される「地域審議会」について、市民自らが決定し実行するまちづくりのモデルケースとなるよう大いに期待する。そこで、当審議会の位置付けについてどう整理され

## 治水対策

### 楠地区の抜本的な 雨水排水対策と洪水対策を問う

楠政会 前田 満



**議員** 楠地区は、そのほとんどが海抜ゼロメートル地帯で、毎年、台風等の大雨による水害が危惧されてきた。昨年、同地区において床上浸水三件、床下浸水七十六件もの被害が報告されているが、新市の雨水排水対策に関する具体的な計画はどのようになってい

るのか聞きたい。  
鈴鹿川派川に架かる近鉄鉄橋周辺は、堤防のかさ上げはされたが、鉄橋自体はそのままで、大雨時には流木などが絡みつき、ダム状態となる危険があり、地元では、洪水の発生を大変心配している。鉄橋のかさ上げの早期実現を国と近鉄に対して強力に働き掛けてもらいたい。また、三鈴川については、昨

年、堤防を越水する危険が生じたため、急ぎよ、土のう積みを行ったが、住民

ているのか伺いたい。  
また、当審議会は答申や意見を行政に対して行い、それらを基に作成された素案が議会において審議されるものと認識するが、それらの答申や意見は最大限尊重されるべきであると考えているのか。そうであれば、予算決定前には当審議会を開催して意見を求め、それらの意見を予算に反映し、その反映状況や事業の進捗状況を報告して再度意見を求めるといった運営が必要である。審議会の開催時期や回数、行政側出席メンバーについて、さらに、委員の選任方法はどの計画しているのか。

**答弁** 当審議会は、市長の諮問機関として位置付けられ、住民と行政の距離が遠いのはとの住民不安を解消し、地区関連施策に対する民意を反映するため設置するものである。  
当審議会に施策決定権はないが、答申や意見は最大限尊重していききたい。開催回数と時期は、次年度事業案作成前と予算議決後に各一回、審議会が必要と認める事項に係る協議が一回、合わせて年三回を想定しており、内容に応じて市長が出席するほか、楠総合支所や関係部局の職員の出席を考えている。選任は十人以上とし、公共的団体、事業者、公募による者、学識経験者から市長が委嘱する。

が大雨ごとに不安を感じることはないよう、抜本的な対応はできないか。  
**答弁** 楠地区の雨水排水対策には、川北、川南のいずれにおいてもポンプ場の建設が不可欠で、事業認可を取得し、着工するにはポンプ場の実施設計と併せ用地取得が必要となる。長期の大規模事業であり、諸手続きに併せた年次計画を総合計画の中に位置付け、着実に進めていきたい。  
近鉄橋梁改築を含む鈴鹿川改修については、今後も国に対し粘り強く、要望を行っていく。また、三鈴川の整備については普通河川事業として、堤防のかさ上げや護岸補強工事等の整備を考えており、まずは調査、設計を行い、緊急度の高い所から実施していききたい。

## 代表質問をした議員と項目(質問順)

- 大谷 茂生 (政友クラブ) ◇市長の所信表明にふれて ◇平成17年度当初予算案について ◇新生四日市が目指す都市像とは
- 藤井 浩治 (緑水会) ◇新・四日市市の将来展望についてー市長の選挙公約、所信表明、新年度予算よりー
- 益田 力 (公明党) ◇平成17年度予算編成に関連して ◇少子化対策について ◇介護保険制度改正に関連して ◇本市の食と農について ◇教育問題について
- 水谷 正美 (リベラル・民主) ◇平成17年度「所信表明」について (「総合計画基本構想」ー都市像の実現に向けてー、「中核市・四日市」ー活力ある都市創造と課題ー、「四日市港」ー県・市共同管理の将来ー)
- 岡田 武男 (楠政会) ◇平成17年度「所信表明」について (平成16年11月執行の四日市市長選挙での発言、県内、県外、海外の被災地への救援策、市民に開かれた情報公開、産業再生特区ークリーンエネルギー開発支援策ー、行政経営戦略プランー今後の行政指導ー、総合計画)
- 中森 慎二 (ウェーブ21) ◇市長の所信表明に関連して ◇平成17年度予算に関連して
- 水谷 優志 (自由会議) ◇平成17年度予算案及び所信表明に関連して ◇中部圏における、今後の本市のあり方について
- 藤岡アンリ (日本共産党) ◇四日市市政の諸問題 (合併にかかわる財政問題、「三位一体改革」下での自律) ◇行政経営戦略プランについて

## 一般質問をした議員と項目(質問順)

- 伊藤 修一 ◆発達障害者支援法について (特別支援教育と支援体制、特別支援保育と発達支援、社会参加のための公的支援)
- 中川 康洋 ◆「愛・地球博」への本市学校教育の取り組みについて ◆市営住宅入居時における連帯保証人について ◆特定目的寄付事業について ◆これまでの一般質問から
- 児玉 昇 ◆合併による楠地区における福祉施策の充実について
- 藤原まゆみ ◆公立小中学校の購買部の収益金について
- 諸岡 覚 ◆少子化対策及び子育て支援について ◆マニフェストについて
- 石田 成生 ◆電子投票について ◆就学前の子育て支援について ◆人事制度について
- 野呂 泰治 ◆人口減少時代のまちづくり (小さな行政機構と地域社会の充実、産業振興)
- 伊藤 正数 ◆市立四日市病院について
- 石川 勝彦 ◆第32回市政アンケート結果に関連して (重要度と満足度、業務棚卸表の信ぴょう性、分別収集の一層の推進、市民の利便性の確保とそのあり方など)
- 樋口 俊夫 ◆予算作成時に行う6項目のテスト (カナダ連邦政府) について ◆その後の人事給与制度研究会の議論について ◆三滝新川の有効活用について
- 三平 一良 ◆中部国際空港 (セントレア) 海上アクセス ◆四日市の道路整備計画 (国・県・市) ◆産業廃棄物不法投棄問題 ◆地方分権のあり方 ◆文化振興における施設整備
- 加納 康樹 ◆「市民活動総合保険について」 ~市の加入する保険制度内容について周知徹底すべきではないのか~
- 日置 敏彦 ◆中核市への移行について (移譲事務項目数に関して (法定移譲事務、県単独事業)、県単独事業に対する可否の判断基準、目標とする平成19年4月の移行に向けて推進体制のあり方、職員の研修と市民へのPR) ◆行政評価システムについて (行政経営課の役割、業務棚卸表の指標、数値目標の設定のあり方、成果実績の事後評価に関して)
- 毛利 彰男 ◆財政に関する提言 (財源の創出、財源の効率的運用)
- 佐藤 晃久 ◆ペイオフと預金封鎖について ◆ブロードバンド時代における本市のデジタル放送への方向性について
- 村上 悦夫 ◆自主自立をめざすまちづくりの実現について (まちづくり支援策)
- 豊田 政典 ◆住民自治の将来VOL.2 ◆戦略的人事に関する考察VOL.2 ◆外国人政策VOL.3
- 谷口 廣睦 ◆井上市長三期目の都市づくり基本スタンスについて (助役人事、各種委員会委員、審査会委員の重み、補助金の見直し)
- 小川 政人 ◆無責任市長井上哲夫を弾劾する ~東海豪雨時の富田地区の浸水被害について~ (本市が昨年8月と12月に調査依頼した、平成12年9月11日の集中豪雨による富田地区の詳細な浸水現象の再現と、当日の集中豪雨時に十四川の水門を開いていた場合の富田地区の浸水予測の、二つの調査・検証書について、これまでのずさんな災害原因調査について)
- 宇野 長好 ◆防災対策について
- 前田 陽子 ◆楠地域の防災対策について (地震対策、水害対策)
- 加藤 清助 ◆「官から民へ」はいいことか? (保育園の民営化を問う)
- 小瀬古月子 ◆小中学校を取り巻く環境について (先生の資質、校内の安全管理〈防犯カメラ設置〉) ◆通学路等の安全性 (四日市地域の通学路の現状、楠地区における通学路 (道路構造令による歩道が少ない)、防犯ブザー、笛等の所在義務、携帯端末によるGPSの導入) ◆家庭内及び塾等に対する児童の安全について (家庭での安全指導強化連携、塾等の通塾時の安全対策)
- 竹野 兼主 ◆学校教育について (学校教育ビジョン、学校給食、通学区制度の弾力的運用、法定合併協議会での先送り課題)
- 前田 満 ◆安心安全のための防災対策について (雨水排水対策、洪水対策、震災対策、災害対策本部)
- 前川 忠男 ◆地域自治について (市長の考える「地域自治」とはどういうものか、支所制度、地域審議会)

# 常任委員会 審査報告

常任委員会での  
要望や意見の概要を  
お知らせします。

## 総務

◆職員定数条例の一部改正について、今後中核市への移行に伴う大幅な業務量の増大が見込まれる中で、状況の変化に対応した定数管理と併せて、専門能力の向上等、職員の一層の資質・能力の向上に取り組むよう要望いたしました。

◆木造住宅無料耐震診断に関して、耐震診断および補強工事に係る予算執行率が依然として低調に推移していることから、市民に対してさらなる意識啓発に努めるとともに、耐震診断の結果を補強工事へとつなげるため、一層の創意工夫に努めるよう要望いたしました。

## 教育民生

◆霞ヶ浦運動用舟艇場の専用使用料について、施設の維持管理経費の現状等を勘案し、利用者に応分の負担を求めるとの見直しは、特定の人々が施設を利用している状況も踏まえ、使用料だけでなく、係留施設の利用者の見直しをpointとも必要であり、また、係留施設の浚渫工事について

は、四日市港管理組合の実施する運河の定期浚渫を活用していくべきとの意見がありました。

## 産業公営企業

◆市立四日市病院の病院施設整備内容について、議会への説明が不足したままでの唐突な提案が1年にもわたる予算の執行凍結に至った事実を重く受け止め、猛省を促すとともに、今後は議会へ十分に説明を行い、今後とも市立四日市病院が公的医療機関としての責務を全うし、市民に良質な医療サービスを提供していくことができるよう、最大限の努力を払っていくことを強く要望いたしました。

◆四日市市企業立地促進条例の一部改正について、企業立地の促進は、商工農水部だけではなく、関係部局と連携して全庁的に取り組むべきであり、本市だけでなく、北勢地区の市町とも連携して北勢エリアとして企業立地の促進を図っていくべきであるとの意見がありました。

## 建設

◆四日市市営住宅条例の一部改正について、駐車場使用料の徴収の改正内容については評価するが、今後その運営方法について検討すべきとの意見がありました。

◆上下水道の組織統合に伴い、本庁から離れることから、本庁関係機関とのより密接な連絡体制づくりが必要

## 請願

であり、新しい通信手段等の検討を行うとともに、水洗化率を高めることは、下水道事業の安定化にとつて不可欠であり、経営的視点に立つて取り組むべきとの意見がありました。

## 採択

◆路線バス「近鉄四日市～四日市港ポートビル」の運行継続を求めることについて  
「食料・農業・農村基本計画」見直しに関する意見書の提出について

◆食品安全行政の充実を求める意見書の提出について  
WTO・FTA交渉に関する意見書の提出について

◆内部保育園ほか8園の民営化計画の凍結を求めることについて  
八郷西保育園の民営化計画の凍結を求めることについて

## 意見書

◆三重県環境保全事業団に対する財政支援及び指導、監督の強化を求める意見書  
(提出先 三重県知事)

◆「食料・農業・農村基本計画」見直しに関する意見書  
(提出先 内閣総理大臣ほか)

◆食品安全行政の充実を求める意見書  
(提出先 内閣総理大臣ほか)

◆WTO・FTA交渉に関する意見書  
(提出先 内閣総理大臣ほか)

## 可決した主な議案

- ◆平成17年度四日市市一般会計予算
  - 一般会計 932億9,000万円
  - 特別会計 (10会計) 780億9,890万円
  - 企業会計 (3会計) 502億4,322万円
  - 校財産区 2,700万円
- ◆四日市市職員定数条例の一部改正
- ◆四日市市職員給与条例の一部改正
- ◆四日市市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の制定
- ◆四日市市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例の制定
- ◆四日市市まちづくり事業基金条例の制定
- ◆四日市市立隣保館条例の一部改正
- ◆四日市市楠歴史民俗資料館条例の制定
- ◆四日市市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部改正
- ◆四日市市企業立地促進条例の一部改正
- ◆四日市市立教育集会所条例の一部改正
- ◆四日市市病院事業管理者給与等支給条例の制定
- ◆四日市市地域防災計画の修正
- ◆平成16年度四日市市一般会計補正予算

## 特別委員会の活動

予算特別委員会は、平成17年度四日市市一般会計予算について、各部署の重点的な事業を中心に審査を行いました。初めに総括質疑を行い、その後、各常任委員会において新年度事業についての所管事務調査を行い、その報告を参考に、各部署ごとに審査を進めました。その結果、環境保全事業団委託事業に係るごみ搬入負担金の増額と、公共下水道事業に係る中央通り貯留管建設工事については附帯決議を行い、本議会において原案可決である旨の委員長報告を行いました。

## ホームページを開設しています

市議会では、市民の皆さんに議会の活動状況をお知らせするため、インターネットに議会情報を掲載しています。ぜひご覧ください。  
ご感想などもお待ちしております。  
<http://www.yokkaichi-ma.jp>

### ●ご意見・感想などのあて先●

〒510-8601  
四日市市議会事務局  
Tel 54-8340 Fax 54-8304  
メールアドレス  
shigikai@city.yokkaichi.mie.jp  
webmaster@yokkaichi-ma.jp

## 会派の構成が変わりました (◎代表 ○副代表)

楠 政 会 (10名)	◎岡田 武男 竹野 兼主 前川 忠男	○小瀬古月子 竹野 博 前田 満	小方 士朗 徳田 孝志	杉野元己治 中村 敬
リベラル・民主 (9名)	◎水谷 正美 田中 紘美 山中 茂樹	○石田 成生 野呂 泰治	石川 勝彦 樋口 俊夫	伊藤 正数 諸岡 寛
政 友 ク ラ ブ (8名)	◎大谷 茂生 谷口 廣睦	○小川 政人 豊田 政典	川村 幸康 日置 記平	笹岡秀太郎 村上 悦夫
公 明 党 (6名)	◎益田 力 児玉 昇	○藤原まゆみ 中川 康洋	市川 悦子	伊藤 修一
ウ ェ ー ブ 2 1 (5名)	◎中森 慎二 毛利 彰男	○佐藤 晃久	加納 康樹	日置 敏彦
自 由 会 議 (4名)	◎水谷 優志	○三平 一良	小林 博次	土井 数馬
緑 水 会 (4名)	◎宇野 長好	○葛山 久人	川口 洋二	藤井 浩治
日 本 共 産 党 (3名)	◎藤岡アンリ	○加藤 清助	前田 陽子	
いずれの会派にも属さない議員 (3名)	伊藤 元	須藤 清次	森川 一美	

助 助  
入 入  
役 役

長 宮 山  
谷 田 下  
川 昌 正  
正 文  
統 一 (再  
(再 任)  
任)

大 中 三  
宮 部 重  
西 町 8  
丁 目

## 人事案件

## 委員会の構成が変わりました (◎委員長 ○副委員長)

総 務 委 員 会	◎佐藤 晃久 小林 博次 藤原まゆみ	○野呂 泰治 笹岡秀太郎 前川 忠男	石川 勝彦 竹野 兼主 前田 満	小方 士朗 藤井 浩治	小川 政人 藤岡アンリ
教 育 民 生 委 員 会	◎田中 紘美 加藤 清助 土井 数馬	○加納 康樹 川口 洋二 中村 敬	石田 成生 川村 幸康 前田 陽子	市川 悦子 小瀬古月子	大谷 茂生 児玉 昇
産 業 公 営 企 業 委 員 会	◎毛利 彰男 須藤 清次 益田 力	○中川 康洋 谷口 麿 水谷 優志	伊藤 元 豊田 政典 森川 一美	宇野 長好 日置 記平	杉野元己治 樋口 俊夫
建 設 委 員 会	◎伊藤 正数 竹野 博 三平 一良	○村上 悦夫 徳田 孝志 諸岡 寛	伊藤 修一 中森 慎二 山中 茂樹	岡田 武男 日置 敏彦	葛山 久人 水谷 正美
議 会 運 営 委 員 会	◎水谷 優志 大谷 茂生 中森 慎二	○益田 力 岡田 武男 藤岡アンリ	石川 勝彦 小方 士朗 藤原まゆみ	石田 成生 小川 政人 水谷 正美	宇野 長好 小瀬古月子 毛利 彰男
予 算 特 別 委 員 会	◎笹岡秀太郎 葛山 久人 児玉 昇 日置 記平 水谷 優志	○日置 敏彦 加藤 清助 竹野 兼主 樋口 俊夫 水谷 正美	石田 成生 加納 康樹 中川 康洋 前川 忠男 三平 一良	伊藤 元 川口 洋二 中村 敬 前田 満 村上 悦夫	小川 政人 小瀬古月子 野呂 泰治 益田 力

★予算特別委員会は、3月定例会の閉会をもって活動を終了しました。

## 5月臨時会の予定

5月に臨時会が開催される予定です。  
詳細な日程はお問い合わせください。

## 本会議・委員会を傍聴してみませんか

議会の本会議・委員会を公開しています。  
(一部の委員会は除きます)

皆さんが選んだ議員の活動や、市政の方向などを身近に知るためにも、ぜひ傍聴にお越しください。

市役所11階東ロビーにて、受け付けをしています。

必要な持ち物はありません。また、本庁舎北側の市営中央駐車場をご利用の方には、傍聴後に駐車券をお渡しします。

## 代表・一般質問のビデオを貸し出します

3月定例会のテレビ中継を録画したビデオテープを無料で貸し出します。ご希望の方は議会事務局までお越しください。なお、貸し出し中の場合がありますので、事前にお電話でご確認ください。

## 表紙の写真について

開会日に撮影した、新四日市市議会議員52名です。

## あとがき

1年間、皆様に市議会の状況をお知らせしてまいりましたが、次号からは新委員にバトンタッチします。今後とも「よっかいち市議会だより」をご愛読いただきますようお願いいたします。

なお、3月定例会号の編集には、新たに杉野元己治、前田陽子の二人の委員が加わりました。

議会広報編集委員会